

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中澤莊也君） ただいまから、平成30年第2回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（中澤莊也君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

6月1日、町長から第2回定例会の招集告示をした旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、報告2件、議案7件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

内容につきましては、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（中澤莊也君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは平成30年第2回の川根本町議会の定例会、全員の皆さんに御参加いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは私ども行政に対しましても温かい御支援をいただいておりますことを心より感謝を申し上げたいというふうに思います。

平成30年度も早2カ月が経過をいたしました。この間、お茶の関係大変厳しい状況ではございましたけれども、それぞれの皆さんが頑張っていたという経緯がございます。そのような中で今現在情報といたしますと、碾茶の皆さんが大変頑張っておられるというようなこともお聞きをしておりますし、まだ現場は行っておりませんが近いうちに行って激励をしたいなというふうに思っております。そのように少し変化が出てきたのかなという感じがいたしております。

それから、今回の議案につきましては、お手元にお配りしたとおりでございます。報告の案件が2件、それから議案が7件、それぞれ補正並びに条例改正が盛り込んでございます。これからトーマスも始まります。大変活気が出る町になるというふうに思っておりますので、議会の皆さんと行政が一体となっておもてなしの心を十分発揮していきたいなというふうに思っております。

いずれにしましても皆様方の御協力を重ねてお願いを申し上げます。提案理由並びに行政報告に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） どうもありがとうございました。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中澤莊也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、澤西省司君、3番、石山貴美夫君を指名します。



◎日程第2 会期の決定

○議長（中澤莊也君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの21日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月26日までの21日間に決定しました。



◎日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（平成29年度川根本町一般会計予算）

○議長（中澤莊也君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（平成29年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

本案について、町長からの報告を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、報告第1号です。

繰越明許費繰越計算書についての提案理由の説明をさせていただきます。

報告第1号は、平成30年3月定例会におきまして御承認をいただきました平成29年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定をいたしましたので報告をするものであります。

資料の1ページからごらんください。

第4款衛生費、第2項清掃費は、ごみ収集用2tトラック購入事業で翌年度繰越額568万円でございます。

なお、こちらは既に納入済みとなっておりますことを報告させていただきます。

第6款でございます。農林水産業費、第2項林業費は全部で5事業あり翌年度繰越額の合計が3,027万7,000円となります。各事業は列記のとおりですが、林道費にかかるものが4事業、治山費にかかるものが1事業となっております。

なお、平成30年3月定例会におきまして御承認をいただきました事業のうち、林道河内川線舗装工事につきましては、年度内に完了をいたしましたため、翌年度繰越とはなりませんでした。

第8款土木費、第1項土木管理費は、定住促進住宅建設事業費補助金で、翌年度繰越額220万円であります。

第8款土木費、第2項道路橋梁費は、町道西地名線改良工事と町道下長尾向井線測量設計業務委託の2事業で、翌年度繰越額の合計が3,182万円となります。

第8款土木費、第3項河川費は全部で3事業あり、翌年度繰越額の合計が7,977万円となります。各事業につきましては、繰越計算書に列記のとおりでございます。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費は、林道藤川線、林道寸又左岸線、林道河内川線の災害復旧事業3事業で、翌年度繰越額の合計が6,843万円であります。

第11款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費は、町道桑野山細尾線道路災害復旧費で、翌年度繰越額7,010万円であります。

なお、各事業の進捗状況につきましては、別添の事業進捗状況一覧にて御確認をいただ

ればありがたいというふうに思っております。

以上、繰越明許費についての報告とさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） これで報告は終わりました。

本議題は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により町長が議会へ報告するものです。



◎日程第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（平成29年度川根本町一般会計予算）

○議長（中澤莊也君） 日程第4、報告第2号、事故繰越し繰越計算書について（平成29年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

本案について、町長からの報告を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、報告第2号です。提案理由の説明をさせていただきます。繰越計算書についてでございます。

報告第2号は、事故により平成29年度中完了できなかった事業について、平成30年度に繰り越した事業の報告となります。

資料の1ページをごらんください。

第8款土木費、第2項道路橋梁費において、町道西地名線改良工事、翌年度繰越額1,014万8,000円となります。

この事業は平成28年度から29年度へ繰越明許費として繰り越した事業であります。事業敷地内の国有地境界確認、支障物件の撤去に不測の日数を要したため、平成29年度内の完成が困難となったものであります。

工事費2,008万8,000円のうち、平成29年度中に994万円が支出済みであり、残りの1,014万8,000円を事故繰越しとするものであります。

なお、工事は5月末をもって完了となっております。

以上、事故繰越しについて報告をさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） これで報告は終わりました。

本議題は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により町長が議会へ報告するものであります。



◎日程第5 議案第37号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第5、議案第37号、川根本町税条例の一部を改正する条例につ

いてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第37号です。川根本町税条例等の一部を改正する条例について提案理由の説明をさせていただきます。

平成30年度税制改正後において、生産性革命集中投資期間中における中小企業の実現するための臨時、異例の措置として平成30年5月23日に公布されました生産性向上特別措置法に基づき、町税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、町が策定した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロとする特例措置を講ずるものであります。

以上、よろしく御審議の上御採択賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第38号 川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第6、議案第38号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第38号です。川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をさせていただきます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成29年4月26日に公布され、平成30年4月1日より施行されたことに伴い、内閣府関係の就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が一部改正をされました。このことに伴い、町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例との整合性を図る必要性から、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、上位法の改正に伴う条例中における項ずれを改正するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。提案理由に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第39号 静岡縣市町総合事務組合理約の変更について

○議長（中澤莊也君） 日程第7、議案第39号、静岡縣市町総合事務組合理約の変更についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第39号です。静岡縣市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の変更は、3月定例会でお認めいただきました川根地区広域施設組合が平成30年3月31日をもって解散したことに伴い、議員及び職員の公務災害や退職手当等にかかる事務の共同処理をお願いしております静岡縣市町総合事務組合の構成員が変更となりこれにより同組合理約の変更が生じたため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御同意賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第40号 平成30年度川根本町一般会計補正予算
(第1号)

○議長（中澤莊也君） 日程第8、議案第40号、平成30年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第40号です。川根本町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,117万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億1,617万円としたいものであります。

今回の補正は、町への土地等不動産寄付に関連しました所有権移転登記等にかかる経費の追加、来年度に当町で実施となりました献上茶事業への準備経費として実施主体となる団体への補助金の追加、寸又橋遊歩道の緊急危険対策工事の追加に加え、4月1日付人事異動による人事配置に伴う職員人件費の補正などが主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 総務課長。

○総務課長（野崎郁徳君） 申し訳ありません。

町長、ただいま説明の中で補正予算の金額を申し上げましたが、すみません、こちらで間違いがありましたので訂正をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額1,793万1,000円を追加し、総額それぞれ62億1,293万1,000円としたいものです。そのように訂正をお願いいたします。

申し訳ございませんでした。

○議長（中澤莊也君） よろしいですか。

以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第41号 平成30年度川根本町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第1号）

○議長（中澤莊也君） 日程第9、議案第41号、平成30年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第40号では失礼いたしました。訂正した後、また正確にお届けしたいと思います。

議案第41号です。川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,985万円としたいものであります。

今回の補正は、死亡等の理由により還付される保険料のうち過年度平成29年度分必要額が当初予算額を上回り、還付対象者へ早急に還付する必要があることから増額補正をお願いするものであります。

なお、今回の補正に要する還付者へ還付すべき保険料は全額広域連合から町へ還付されるものであり、あわせて歳入予算の増額補正をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第42号 平成30年度川根本町簡易水道事業特別
会計補正予算（第1号）

○議長（中澤莊也君） 日程第10、議案第42号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第42号です。川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,534万円としたいものであります。

今回の補正は、本川根南部簡易水道の新小長井送水管に漏水があったため、これを修繕するための工事費を追加するものであります。また、これに伴う財源といたしましては、繰入基準により事業費の10%を一般会計より繰入金とし、一般会計繰入金を除いた額を簡易水道事業特別会計の自己資金で賄うものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第11 議案第43号 平成30年度川根本町いやしの里診療所
事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（中澤莊也君） 日程第11、議案第43号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第43号です。川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ725万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,715万円としたいものであります。

今回の補正は、当初予算では業務委託として計上しておりました県立総合病院からの医師派遣について、相手方の意向により医師個人を町が雇い上げる形とするものに伴い、経費の追加、在宅医療である酸素供給装置対象患者が増えたことによる医療機器の借り上げ料の増額をするものであります。

また、今回の補正による増額分の全てを一般会計からの繰入金で賄うものであります。

以上、よろしく御審議の上御採択賜りますようお願い申し上げます。以上、よろしく御審議の上御採択賜りますようお願い申し上げます。

えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎散 会

○議長（中澤莊也君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は6月14日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時24分